

申請が必要な人

次に該当する人は、健康推進課への申請が必要です。

▶市協力医療機関(3面の表1)以外で接種を希望する人

▶世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護受給者で自己負担金無料での接種を希望する人

※世帯とは、住民票上の同一世帯員のことを言います。

※接種後の費用払い戻しはできないため、必ず事前に申請をお願いします。

①オンライン申請

右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力後、送信



②郵送または持参

3面に掲載の「申込書兼同意書」に必要事項を記入し、ハガキに貼付、もしくは封書に同封し〒614-8501市役所健康推進課(住所不要)に郵送、または持参

※申込書は健康推進課窓口のほか、市ホームページ、生涯学習センター、八寿園、八幡市民図書館で入手可。

申請の必要がない人

市民税課税世帯で市協力医療機関にて接種を希望する人は、直接医療機関に行き、予診票を受け取り、接種期間内に接種してください。

※予約が必要な医療機関もありますので、接種前に表の内容をご確認ください。

■予診票の発送スケジュール

新型コロナワクチン=9月16日(月・祝)までの受付分を9月18日(水)に発送

インフルエンザ予防接種=10月14日(月・祝)までの受付分を10月16日(水)に発送

※上記以降、新型コロナワクチンとインフルエンザ予防接種ともに、受付後10日前後で発送します(同時に申し込んだ場合も、それぞれ別封筒で発送します)。

■接種をお考えの皆さんへのお願い

取り扱う新型コロナワクチンの種類は医療機関毎に異なります。申込時にご確認ください。

また、市内協力医療機関へのワクチンに関するご質問はご遠慮いただき、京都府予防接種相談センター(☎811-9150〈月・木・金曜日の午前9時~午後5時〉)にお尋ねください(休館日・祝日は除く)。

☎健康推進課保健予防係(☎983-1117)



よりよい市民生活の実現に向けて

盛夏は終わりましたが、まだまだ暑い毎が続いています。市東部に広がる水田では、2カ月前は小さく頼りなかつた水稲の苗も、太陽の光を存分に浴びて、青々と育った姿に力強さを感じます。

本市では、昨年の猛暑でお米の収量や品質に悪影響が出ました。緊急対策補助や高温対策設備投資への補助など、できる限りのサポートを行っています。今年も猛暑や少雨が続き、祈るような気持ちで秋の収穫を見守っています。また、8

月には交流事業を行っている愛媛県八幡浜市から市長をはじめ中学生約18名が本市を訪れ、飛行神社や石清水八幡宮、流れ橋など八幡の魅力を満喫し、本市の中学生たちと交流と学習を深めてくれました。

さて、9月からは市議会第3回定例会が始まります。農作物高温対策の追加支援のほか、公共交通網の検討への追加予算などをはじめとした補正予算を市議会に上程し、議論いただきます。

また、こども医療費無償化の拡大も始まります。引き続き、市民のよりよい生活の実現に向けて邁進してまいります。

10月分(12月支給分)から児童手当制度が変わります

児童手当法の改正により、令和6年10月分(12月支給分)から支給対象を高校生年代まで拡大するほか、第3子以降の支給額増額、所得制限の撤廃等が行われます(詳しくは表を参照)。

申請対象者

個別通知は8月下旬から順次、発送していますので、次の①~③に該当する人は申請をお願いします。

※令和6年12月振込の申請期限は10月31日(木)です。それ以降も申請は受け付けますが、令和6年10月に遡って支給が受けられる申請期限は令和7年3月31日までです。余裕を持って申請をお願いします。

- ①高校生年代の児童のみを養育し、児童手当を受給していない人
- ②所得上限限度額を超過し、児童

■改正内容(黄色が法改正により変更となる箇所)

区 分		改正前(従来)		改正後	
		9月分(10月支給分)まで		10月分(12月支給分)から	
手 当 月 額	3歳未満	15,000円		15,000円	第3子以降は 30,000円
	3歳以上 小学生修了前	第1子、第2子	10,000円	10,000円	
		第3子以降	15,000円		
	中学生	10,000円		10,000円	
	高校生年代(※1)	0円		10,000円	
第3子の算定対象		高校生年代(※1)までの児童		大学生年代(※2)までの児童	
所得制限(※3)		あり		なし	
支給月		年3回(2月、6月、10月に各前月までの4カ月分を支給)		年6回(偶数月に各前月までの2カ月分を支給)	

※1 就学・就労問わず、平成18年4月2日~平成21年4月1日生まれの人。

※2 保護者に経済的負担がある平成14年4月2日~平成18年4月1日生まれの人。

※3 所得制限限度額以上所得上限限度額未満の世帯(特例給付)は5,000円。所得上限限度額以上の世帯は支給無し。

手当も特例給付も受給していない人

③高校生年代までの児童の兄・姉等(18歳~22歳)を含む3人以上の子を養育している人

※中学生以下の児童と高校生年代の児童を監護している児童手当受給者は、原則手続き不要です。※主たる生計者が公務員の場合は、勤務先へお問い合わせください。

さい。

申請方法

個別通知の中に同封する申請書等に必要事項を記入の上、必要書類を添えて家庭支援課へ提出

☎家庭支援課(☎983-1112)

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンについて

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンは、比較的若い世代の女性に発症しやすい、子宮頸がんの主な原因とされるヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を予防するワクチンです。

予防接種の種類

HPVワクチン(サーバリックス・ガーダシル・シルガード9)

対象者

接種日時点で八幡市に住民登録のある人

▶定期 小学6年生~高校1年生相

当(平成20年4月2日から平成24年4月1日生まれ)の女子

▶キャッチアップ 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子のうち、HPVワクチンを合計3回接種していない人

対象期間

年間通じて実施。ただし、キャッチアップ対象者は令和7年3月31日までとなります。接種が完了するまでに約6カ月かかります。公費で3回の接種を受けるためには、9月中に接種を始める必要があります。

実施方法

指定医療機関による個別接種

費用

公費による無料接種

※男性のHPVワクチン接種については、定期接種化を検討することが提案されていますが、現在は任意接種(全額自己負担)となっています。

詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



ワクチンを 自費で受けた人へ

積極的勧奨の差し控えにより公費での接種機会を逃し、対象年齢を過ぎてから自費で接種した場合、申請により費用の全額または一部の助成が受けられます。

対象者など詳細は、右記QRコードから、市ホームページをご覧ください。



☎家庭支援課(☎983-1115)

インフルエンザワクチン

新型コロナワクチン

高齢者(65歳以上)の定期接種について

今年度からインフルエンザ予防接種に加えて、新型コロナウイルスワクチンについても助成が始まります。
※新型コロナウイルスワクチンについては、昨年までの特例臨時接種とは異なり、接種券の送付はありません。

■申込書兼同意書

※以下の2つのハガキの内容は同一のものです。

＜✂キリトリ線＞

高齢者コロナ・高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書

予防接種に係る事務処理のため、接種対象者および世帯員が申込理由に該当かを八幡市が調査することについて同意します。

名前			
生年月日	T・S	年	月日(歳)
住所	八幡市		
電話	—		
接種種類	接種希望の予防接種に必ず✓してください。 ☐ 高齢者コロナ ☐ 高齢者インフルエンザ		
接種医療機関/所在地	新型コロナ	医療機関名 ()都道府県()市町村区	
	インフルエンザ	医療機関名 ()都道府県()市町村区	
送付先住所	住民票住所に送付の場合、記入は不要 〒—		
電話	—		
申込理由	※該当する項目の□にチェック✓してください ☐ 市民税非課税世帯 ☐ 生活保護受給者 ☐ 八幡市外または、八幡市協力医療機関以外で接種		

＜✂キリトリ線＞

高齢者コロナ・高齢者インフルエンザ予防接種申込書兼同意書

予防接種に係る事務処理のため、接種対象者および世帯員が申込理由に該当かを八幡市が調査することについて同意します。

名前			
生年月日	T・S	年	月日(歳)
住所	八幡市		
電話	—		
接種種類	接種希望の予防接種に必ず✓してください。 ☐ 高齢者コロナ ☐ 高齢者インフルエンザ		
接種医療機関/所在地	新型コロナ	医療機関名 ()都道府県()市町村区	
	インフルエンザ	医療機関名 ()都道府県()市町村区	
送付先住所	住民票住所に送付の場合、記入は不要 〒—		
電話	—		
申込理由	※該当する項目の□にチェック✓してください ☐ 市民税非課税世帯 ☐ 生活保護受給者 ☐ 八幡市外または、八幡市協力医療機関以外で接種		

■接種期間・接種回数・自己負担金(※)

区 分	新型コロナウイルスワクチン	インフルエンザ予防接種
接種期間	10月1日(火)～ 令和7年1月31日(金)	11月1日(金)～ 令和7年1月31日(金)
接種回数	1人・1回	1人・1回
自己負担金(※)	2,000円	1,500円

※世帯全員が市民税非課税の人と生活保護受給者は、市への事前申請により無料になります。
※新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザ予防接種で、接種開始時期が異なります。

対象者

八幡市に住民登録のある人で次のどちらかに該当する人(年齢は接種日時点)

- 65歳以上
- 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある内部障害1級の身体障害者手帳を保持している

1令和6年度 八幡市協力医療機関一覧(50音順)

※新型コロナウイルス・インフルエンザ両ワクチンの接種機関であっても、ワクチンの同時接種の実施を示すものではありません。

医療機関名	住 所	電話番号	予 約		備 考
			インフル エンザ	新型 コロナ	
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	要	定期投薬ある人のみ
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要		
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	要	新型コロナ・インフル エンザとも接種開始は 11月
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	要	
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	不要	
小川医院	男山泉	963-5790	要	要	
長村内科医院	内里内	981-1023	要	要	
男山病院	男山泉	983-0001	要	要	ネットにて先行受付
かたやまクリニック	欽明台中央	982-8181	要	要	
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	要	窓口・電話予約は月～ 土の午後3時～5時の み
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	要	
小糸医院	男山金振	983-5110	不要	要	
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要		
下野医院	八幡平谷	981-0030	不要	要	午前は11時まで、午後 は7時までに受診
すぎたに内科クリニック	八幡中ノ山	971-7878	要	要	
たまがきあやこ キッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要	要	
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	不要	要	
なかじま整形外科・ リウマチクリニック	欽明台中央	971-0012	要		
中村診療所	八幡山柴	981-0510	要	要	
にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要	要	
ふじさわ皮膚科 クリニック	欽明台北	972-2860	不要		
みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要	要	予約はネットまたは電 話
みのやま病院	欽明台北	983-1201	要	要	
みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要	要	
むらたファミリー クリニック	男山石城	925-6030	要	要	
もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要	要	
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要	要	
山下医院	橋本向山	982-2310	不要		
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	要	要	窓口予約は月～土の午 前9時～正午。ネット 予約は定員になり次第 終了